

## 長野県内の政府に対する要望(陳情)への対応ガイドライン

民主党長野県連は、民主党が政権党になったことにともない、自治体や各種団体など県民の皆様からお寄せいただく要望や陳情について、受付窓口や対応方のガイドラインを作成しました。鳩山政権の「脱官僚」「政治主導で政策を決定する」政治を地域で推進していくための新しいシステムです。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 《民主党の「分権型陳情への改革」の目標》

- ① 政官癒着の排除と利益誘導型政治からの脱却
- ② 分権型陳情で霞ヶ関詣でを一掃
- ③ 国の行政刷新と地方改革に寄与
- ④ 透明性、公平性を確保する陳情処理

### 《民主党県連の対応ガイドライン策定の主旨》

- ① 今回作成の「対応ガイドライン」は、上記の民主党本部「分権型陳情への改革」の目標を踏まえたものです。
- ② 多様な政治・行政ニーズに対応するためのルールを公平・透明なかたちに整え、「政策推進調整会議」や「地域主権推進会議」等での政策議論を通じて、要望や諸課題に的確に対処していく方針でいます。県民の皆様とともに「地域主権」を実現するための新しい政治・行政システムとして積極的に活用していく考えです。

### 《対応ガイドラインのポイント》

- ① 要望(陳情)等は、民主党長野県連と国会議員(総支部)で受付いたします。
  - \* 受付を済ませた「要望等」は、基本的に民主党県連経由で民主党本部に提出することになっています。
- ② 受付に際しては、ご要望を的確に把握させていただくために、ヒヤリングを行ったり、場合によっては現地視察を行うことにしております。
- ③ 県連や国会議員(総支部)で受付た要望は、それぞれ民主党の政策・マニフェストとの整合性など精査したうえで、国の施策に反映すべきと判断したものは、県連から民主党本部に提出し、民主党本部の一定の判断を経て政府・政務三役等に提出される仕組みになっています。
  - \* 要望の重要性や優先度、緊急性なども考慮させていただきます。
  - \* 民主党の政策方針からみて、要望をお受けできない場合もありますので、ご了承ください。
- ④ 要望の受付、採否の判断、本部への手続き、要望いただいた方への結果説明など、可能な限りスピーディーに対応いたします。

- ⑤ 本ガイドラインについては、地域主権を推進する「長野県らしいシステム」となるよう、さらに改善していくこととします。

### 《全体の流れ》

別紙の図のようになります。

### 《受付の窓口》

全県的な課題の要望は、基本的には民主党長野県連で受付します。

地域課題の要望は、総支部・国会議員事務所で受付します。

連絡先は、それぞれ別表のとおりです。

### 《要望等に当たっての事務手続きなど》

#### ○要望書の様式

書式はとくに定めていません。団体名や日付・要望内容がわかるようにお願いします。できるだけ説明資料を添付してください。

#### ○要望される方(団体)の氏名・連絡先など

要望される方の氏名・団体名がわかるようにお願いします。

団体の場合はパンフレット・事業内容・役員名・構成人数などもお知らせください。

代表者の役職・氏名・住所・郵便番号・電話番号および連絡窓口担当者の役職・氏名・住所・郵便番号・電話番号 FAX 番号・メールアドレスもお知らせください。

#### ○要請書類提出

3部お願いします。

### 《参考》分権型陳情への改革

○従来の自民党型の「陳情システム」は政官業の癒着を生み、結果として国民生活を顧みないものとなった。

○身の回りのことは、すべて地域に任せる。明治以来の中央集権型の統治システムを地域主権の政治・行政システムに抜本的に転換していく革命的な取り組みである。

○ 一気にはできないが、中央への伝手(つて)を頼ることが、弊害を生む。民主党は、県連を主体に要望(陳情)を受け、大臣、副大臣、政務官に党として要望を出すかたちに変えていく。

○ 分権型社会が実現するまでのプロセスとしてこの新たな改革システムでの取り組みに全力を尽くしたい。

(11月12日 民主党全国幹事長会議・小沢幹事長の発言から)

## **民主党長野県連の政策調整・政策策定の組織**

民主党長野県連の常任幹事会のもとに、「地域主権」の推進と、党への要請・陳情の精査・検討を進めるための、「政策推進調整会議」と「地域主権推進会議」を設置します。

### **政策推進調整会議**

県民・自治体・各種団体などから提出された要望・陳情の採否の判断を行うとともに、各部会を軸に地域戦略会議の提案事項など議論しとりまとめをはかったり、民主党本部に対し、随時、政策提言など行っていく組織です。

\*メンバーは、代表を中心に代表代行・幹事長・国会議員・県議会議員で構成します。

### **地域主権推進会議**

本県をはじめ県内市町村が抱える諸課題を政権与党として、調査・検討し、政策化をはかる組織です。適宜、必要な対策や政策課題・方向付けを政策調整推進会議に提起していきます。

また、地方自治体との緊密な連携・意見交換をはかり、相互の政策調整を進めていくことにします。

そのほか「地域主権」社会の創造に向けて、研修活動など積極的に進めて行きます。

\*メンバーは、幹事長を中心に自治体議員フォーラム・信州マニフェスト策定委員会の担当役員で構成します（当面は準備会メンバーで構成）。